

高経年マンション調査に対する京都市への質問(2013年11月12日)に対する京都市からの回答(口頭)

京都市と管対協が 定期的な意見交換 京都市が提案

11月12日

去る10月17日に行われた京都市議会の決算特別委員会(市長総括質疑)における曾我修議員(伏見区選出・公明党)による高経年マンション問題に関する質問とそれに対する門川市長等の答弁を受けて、管対協は11月12日付で京都市に対する質問状を提出した。

要支援マンションに対し第三者管理方式導入を明らかにした
門川大作京都市長



質問状を提出
支援効果が上がっていないのは何故か

③要支援活動にもかかわらず、23年度調査では、要支援マンションが増えており支援の効果が上がっていないのではないか。

質問の内容は、平成23年度高経年マンション実態調査結果に関するものであった。その概要は次のとおりだ。

④今回の調査結果では、まともな管理組合は7%しかないという結果になっているが、このような結果を京都市はどのように考えているのか。

①要支援マンションに対する支援活動はいつから始めたのか。
②要支援活動に関して市会や市民にその活動内容は報告されていたのか？

⑤京都市住宅マスタープランには、適切な維持管理を推進するために、19項目の施策が示されているが、どのように活用するのか。

これらの質問に対し、京都市は口頭で回答してきた。ただ、その内容は、10月市議会における曾我議員への答弁と同じ内容であり、適切なものとは思えないものであった。

今後の京都市の支援の目玉ともいえる第三者管理の導入も含めて基本的には代行型支援に偏っている。このような方法に対し、管対協からは、このような支援方法では今までも変わらぬ、その効果は期待できないことを伝え、自立型支援を自ずすべきであることを強調した。その結果、京都市側からは、現場の詳細な情報も含めて、管対協と定期的な情報交換、意見交換を行い、施策に反映していきたい旨の提案があった。管対協としては、この提案を受け、積極的に協力していくことを約束した。